

別紙

金融第366-6号

令和7年2月17日

各金融機関代表者 様

埼玉県知事 大野 元裕

中小企業者に対する金融の円滑化について（要請）

県行政の推進につきましては、日頃、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
また、金融機関の皆様には、これまで累次にわたる要請等を踏まえ、事業者への資金繰り支援などの取組に御協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。

さて、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、本県経済は持ち直しているものの、物価高騰や人手不足の長期化、金利の上昇などの懸念もあり、中小企業者の経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

つきましては、重ねての要請となり恐縮ですが、年度末の資金需要期を迎えるに当たり、中小企業の資金繰りに支障が生じないように、県制度融資の活用を含め、一層の金融円滑化に御尽力くださいますようお願い申し上げます。

特に、融資審査に当たっては、個別事業者の実情や経営改善への取組等を反映し、最大限の配慮をお願いいたします。

また、1月28日に発生した八潮市道路陥没事故に関し、セーフティネット保証4号が適用され、経営安定資金等の利用が可能となることから、本事故の影響による資金繰りの相談をはじめ、返済負担軽減や経営改善、事業再生支援等に関する相談などにつきましても、事業者の業況を十分把握したうえで、引き続き柔軟かつきめ細やかに御対応くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、お手数ですが、このことについて県内各支店に周知してくださいますようお願いいたします。